



「働き方改革」による安芸高田市の働く場の確保

少子高齢化が急速に進む中、市ではこれらの諸課題に対応するため、①市民相互の自助・共助を理念とする「市民総ヘルパー構想」による「もやい」の取り組み ②女性の人権を尊重し「男女共同参画社会」の実現による女性の社会進出を促す取り組み ③人種差別のない「多文化共生社会」の取り組みを実施し、ある程度の成果を挙げて来たところでありますが、年々深刻化する医療・介護・農業の担い手不足の解決には至っていないのが現状であります。

政府は今年3月に、深刻化する日本の少子高齢化に伴い、生産性の向上や経済成長を目指すには、労働者の待遇改善が必要と考え、「働き方改革実行計画」を公表しました。公表した3つの主な内容は①非正規職員の処遇改善による格差是正や正規職員の残業時間の規制による長期時間労働を是正し ②労使の合意による実行計画であり ③中長期的な人口と技術の構造変化に対応するなど、働き方改革の課題について、方向性を示した。働き方は、労働人口による労働力の供給面と、求められる労働技術力の需要面の両方の要素に影響されます。人口については少子高齢化により、女性や高齢者の就労促進が必要不可欠となっています。技術については、第4次産業革命ともいわれる

劇的な技術革新も働き方を大きく変えさせた。女性の活躍、仕事と育児の両立支援、シニアの活躍、さらに転職や再就職、柔軟な働き方などの視点から、この実行計画の意義は大きいと思います。

少子高齢化が進み人口減少となっても、労働力人口を維持し、もしくは減少幅を最小限にする政策の展開が必要であります。そのためには、人口に占める働く意思のある人の比率（労働力比率）を高める必要があります。人口が減っても、働く意思のある人を支援すれば、労働力人口（人口×労働力比率）は減少しないと考えられます。女性は、子育て支援や男性の家事支援により社会進出が可能となり就労促進が出来ます。定年や年金受給は労働からの退出の契機となるので、高齢者の労働率の向上には、定年年齢の引き上げや年金受給開始年齢の引き上げを検討し、性別年齢に関わらず能力が発揮する事が出来れば、就労促進につながると思っています。

市では、4年前に「光回線網」を整備しました。光回線網の利用は、単に有線放送に変わる情報伝達「お太助フォン」だけではありません。光回線網による超高速ブロードバンド環境は、市民はもとより、市内の医療・企業にも活用されています。これまで都市部で有利に展開さ

れた、物販・企業誘致を中山間地でも都市部と同等に展開出来る事となりました。企業はサテライトオフィスを設置することで、都市部より有利な展開が出来る一方、設備投資に膨大な経費を要することから、現在は事業所を設置するよりも「仕事」を都市から中山間に移行する傾向にあります。

この度の、「働き方改革」は働く場所・時間を固定しないという平成の大改革です。私は政策において、人口減対策『子育て支援』、『学力アップ』、『就労の確保』を掲げており、特に『就労（働く場）の確保』は人口減対策、定住施策の喫緊の課題であると考えております。

『自宅で子育てや農業をしながら安芸高田市で働く』大都市や広島都市圏では難しい「働く場」の提供と実現に向けて努力してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年、広島県内最初の試みとして富士通（株）とテレワーク実証実験の契約をしました。行政として市民の皆様と富士通（株）との研修会等の支援をいたします。意欲と経験がほしいので、誰でも出来る仕事だと思えますので、市民の皆様多数の参画をお願い致します。

障害者支援

障害者自立支援協議会 権利擁護部会構成員の紹介

障害のある人とその家族が安心して生活できる地域づくりを目的に、障害のある人とその関係者が協働し障害者自立支援協議会を運営しています。この協議会の専門部会の一つである権利擁護部会において、障害者差別解消法に基づき組織される障害者差別解消支援地域協議会の役割を担っていきます。具体的には、関係機関から提供された障害を理由とする差別や合理的な配慮の不提供などの事例を共有し、発生防止のための取り組みや広報啓発活動を行います。

《 障害者自立支援協議会権利擁護部会構成員 》

所属の名称	所属の名称
上柳 博昭 安芸高田市身体障害者相談員	船川 壽美子 ピアサロン
竹内 正和 社会福祉法人 清風会 清風会つぼみ	松浦 玲子 広島県西部厚生環境事務所・保健所広島支所
田高 和子 広島県西部厚生環境事務所・保健所広島支所	元安 美保 安芸高田市知的障害者相談員
田邊 裕子 三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会	森上 邦枝 ピアサロン
田村 数馬 安芸高田市身体障害者相談員	柳川 真須美 安芸高田市社会福祉協議会地域福祉課
塚田 勝吉 安芸高田市身体障害者相談員	登立 弓恵 安芸高田市健康長寿課
寺尾 文尚 社会福祉法人 ひとは福祉会	岩本 武敏 安芸高田市社会福祉課
新川 剛士 社会福祉法人 清風会 清風会吉田工場	新原 遼 安芸高田市社会福祉課



障害を理由とする差別に関する相談窓口

社会福祉課 ☎42-5615 📠42-2130

障害を理由とする差別に関する相談窓口は、社会福祉課です。秘密は守られますので、一人で悩まずにご相談ください。

民生委員

民生委員制度創設 100 周年記念

第1回 民生委員の活動紹介



広島県・広島市民生委員児童委員協議会は、民生委員制度創設 100 周年記念行事として、5 月 3 日（水）に 2017 ひろしまフラワーフェスティバルのパレードに参加し、民生委員制度創設 100 周年及び民生委員・児童委員活動を県民に広く PR しました。100 周年のロゴをあしらったお揃いの緑色の T シャツと帽子で、安芸高田市民児協会長で広島県民児協会長でもある猪上優彦委員を先頭に行進が行われました。安芸高田市民児協からも 4 名の委員が参加し、民生音頭「愛の小鳩」にのせた、県内 23 市町の代表による舞踊パレードも行われました。

人輝く

感謝状の贈呈

教育活動に役立ててもらいたいとの思いから、多くの学習物品を寄附いただきました「株式会社安芸大谷製作所」様に、感謝状を贈呈しました。寄附していただいた教材や用品は、大切に使用させていただきます。

総務課 ☎42-5611